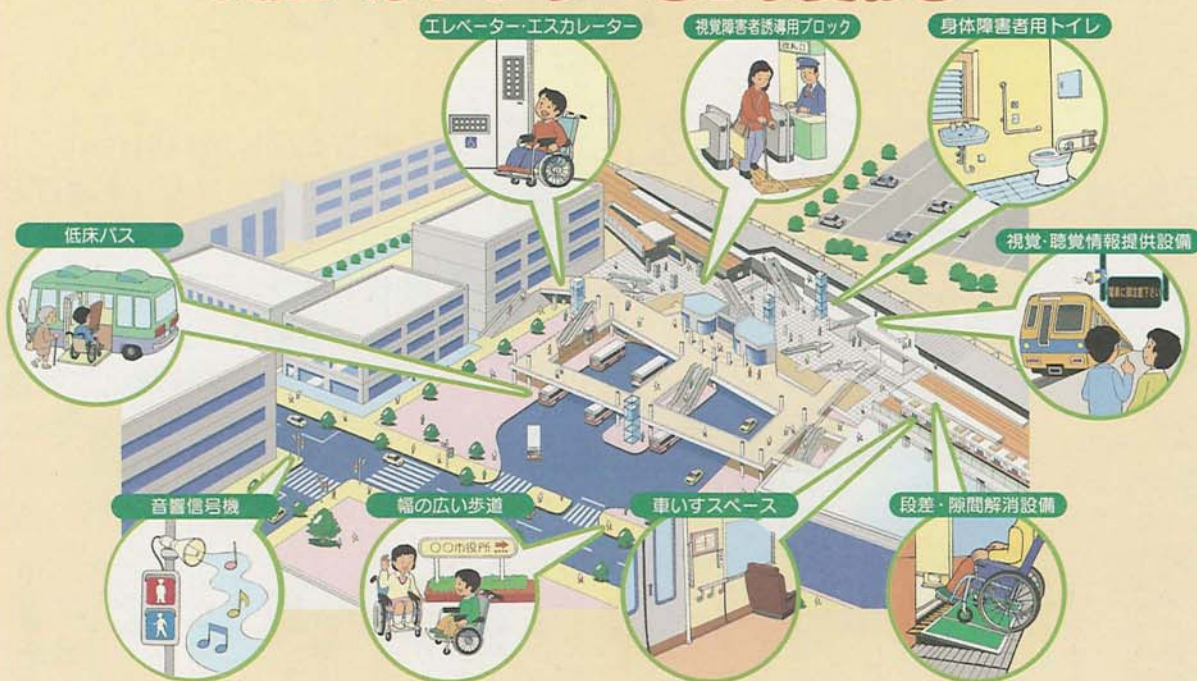


交通バリアフリーでこう変わる



まち歩き・駅歩きで こんなバリアを発見

「障害者用の電話機は下にスペースがないと車いすが入らないんです」



車道から歩道へなかなか上がれない。「2センチぐらいの段差でも車いすにとっては大変なんです」



杖が排水溝のすき間に。「たまに杖が道路の溝などに引っかかることがあります」



放置自転車や看板であふれる駅前通り。「モラルやマナーにも問題があるのではないのでしょうか」

**船橋駅・北習志野駅で
駅と周辺を一体的に整備**
市では、船橋駅と北習志野駅から半径500メートル以内の範囲を重点整備地区として、2010年までに駅と駅周辺を一体的にバリアフリー化するための基本構想をそれぞれの地区で策定しています。これは、12年11月に施行された「交通バリアフリー法」に基づくもの。構想策定は義務づけられてはいませんが、市では高齢者、障害者等にやさしいまちづくりを積極的に進めていることから、この取り組みを推進することとしました。

基本構想(案)の概要
両地区の基本構想(案)では、駅から主要な施設までのルートを整備すべき特定経路とし、さらに皆さんが日常よく使う道についてもバリアフリー化することとしています。交通機関、道路、交通安全施設、その他の4項目に分けて、整備すべき場所と事項を具体的に定めています(下囲み)。

問 総合交通計画課
436・2055

今後の取り組み
皆さんからいただいた意見をとり入れ、3月末に基本構想を策定します。両地区では、鉄道・バス会社、道路管理者、公安委員会などの協力を得ながら、この構想に沿って整備を進めます。

基本構想(案)の主な内容

1.交通機関

○鉄道 エスカレーターやエレベーターの設置、案内・誘導設備の改善、自動改札機を車いすが通過しやすい幅に広げる、職員の教育訓練など

○バス 時刻表を見やすく、車いすスペースの設置など

2.道路

○点字ブロックの色の改良○歩道の改良(拡幅、段差解消など)○標識等の位置の改良など

3.交通安全施設など

○違法駐車を取り締まり強化○音響信号機の設置など

4.その他

○新たな駐輪場の整備○路上看板の撤去○放置自転車の撤去や街頭指導など

両地区の基本構想(案)概要版は、2月20日(水)から下記の場所で配付するほか船橋市ホームページ(<http://www.city.funabashi.chiba.jp/>)でご覧になれます。

〈配付場所〉総合交通計画課、各出張所・連絡所・老人福祉センター

意見をお寄せください

基本構想(案)への皆さんの意見を募集しています。書式等の制限はありません。

〈募集期間〉2月20日(水)～3月5日(火)

〈送付先〉総合交通計画課

・郵送⇒〒273-8501※住所不要

・ファックス⇒436-2058

・電子メール⇒

sogokotsu@city.funabashi.chiba.jp

誰もが安心して歩けるまちに

交通バリアフリー基本構想の意見を募集

駅の階段や歩道の段差…。高齢者や障害者などには障害となるものがたくさんあります。市では、この障害(バリア)を取り除き(フリー)、だれもが安心して移動できるよう、特に駅利用者や公共施設などが多い船橋駅周辺と北習志野駅周辺のそれぞれの地区で「交通バリアフリー基本構想」の策定を進めています。このたびその案がまとまりましたので、皆さんの意見を募集します。

「まち歩き・駅歩き」で
問題点を確認

すでに取り組んでいる 市のバリアフリー

船橋市は平成4年に「福祉と緑の都市」を宣言し、高齢者や障害者などが安全で快適に暮らせるまちづくりを進めています。市では、歩道や公共施設の整備をはじめ、鉄道・バス会社の行う駅のエレベーター、エスカレーターの設置やノンステップバスの導入などに費用の一部を補助しています。

スロープや手すり、障害者用トイレなどが設けられています(海神公民館)



市と国の補助を受け工事を進めている営団地下鉄西船橋駅のエスカレーター。完成は駅構内が3月、南口が6月の予定です

内容	会場	日程	時間
所得税	船橋税務署	2月18日(月)～3月15日(金) (土日を除く)	午前9時～正午 午後1時～4時30分
	★高根台公民館	3月4日(月)	午前9時30分～正午 午後1時～4時
所得税 市・県民税 国民健康保険料	JR東船橋駅北口 (用紙の提出のみ)	2月18日(月)～3月15日(金) (土日を除く)	午前9時～正午 午後1時～4時
	★市役所11階 大会議室	2月18日(月)	午前9時30分～正午 午後1時～4時
	★習志野台公民館	2月18日(月)	
	★東部公民館	2月19日(火)、 20日(水)	
	★高根台公民館	2月26日(火)、 27日(水)	
市・県民税 国民健康保険料	北部公民館	2月21日(木)	午後1時～4時
	二宮出張所	2月22日(金)	
	芝山ショッピングプラザ2階	2月25日(月)	
	西部公民館	2月28日(木)	

混雑した場合、受付を早めに締め切ることがあります

※★では、小規模事業者(所得金額300万円未満)で簡易な計算で済む人を対象に、税理士会が無料相談を行います
(市役所11階では3/8(金)まで開催)

※このほか、法典公民館では2月15日(金)午前9時30分～午後4時に還付申告の提出のみを受け付けます

2月18日(月)～3月15日(金)

所得税、市・県民税、国民健康保険料の申告は18日(月)から



申告期間は2月18日(月)から3月15日(金)までです(土曜日と日曜日を除く)。3月に入ると申告会場が大変混み合います。また、各会場とも駐車場がないため、車での来場はご遠慮ください。

税に関する質問は

専用電話かインターネットで

申告期間中は税務署の電話が大変混雑します。税に関する質問は専用の電話相談(タックスアンサー)が便利です。音声またはファックスでお答えします。

税金電話相談 ☎043-227-7799
(質問内容ごとに番号がついています。一覧表は税務署、市役所・出張所にありますが、黄色い電話帳(タウンページ)にも一部載っています。)

インターネットのタックスアンサーのホームページもご利用ください。

<http://www.taxanser.nta.go.jp/>

所得税の確定申告に際して
確定申告書の控えに税務署の受付印が必要な人はポールペンで書いた控えを同時に提出してください(郵便税務署、金融機関、郵便局へ)

口座振替の引き落とし日は、所得税が4月19日(金)、消費税・地方消費税が4月25日(木)です。
□申込み3月15日(金)までに税務署、金融機関、郵便局へ

納税は便利な口座振替で

減税額は所得税の20パーセントで最高25万円までです。

個人事業主のための

決算・確定申告指導会

船橋商工会議所では、個人事業主を対象とした決算・確定申告の指導を行います。
□会場・日程上表 時間午前10時～正午、午後1時～3時
必要なもの①13年度決算書、確定申告書、納付書(税務署から郵送済み)
②12年度の決算書、確定申告書控え(消費税の申告をする人は11・12年度決算書控え) ③現金出納帳、経費帳、月次集計表など ④国民健康保険料、介護保険料、国民年金保険料、小規模企業共済掛け金、生命保険料、損害保険料などの支払証明書や領収書、医療費の領収書 ⑤印鑑

問合せ 船橋商工会議所
☎435・8211
同会議所北部支所
☎447・9944

会場 日程
船橋商工会議所 2/15(金)、18(月)、22(金)、27(水)、3/4(月)、6(水)、8(金)、11(月)～14(木)
同北部支所 2/15(金)～3/14(木) ※(土日)、2/28(木)を除く
高根台公民館 2/15(金)、19(火)、27(水)、3/4(月)、7(木)、12(火)
薬円台公民館 2/18(月)、26(火)、3/5(火)、8(金)、13(水)
東部公民館 2/20(水)、3/7(木)
丸山公民館 2/18(月)、22(金)、3/5(火)、11(月)
法典公民館 2/19(火)、26(火)、3/1(金)、6(水)

申告書は自分で書いて早めに提出
所得税、市・県民税、国民健康保険料の申告は、左上表の会場や郵送で受け付けます。

問合せ・郵送のあて先

○所得税の確定申告↓船橋税務署
(〒273-8574 東船橋5-7-7) ☎422・6511
○市・県民税の申告↓市役所市民課
(〒273-8501 ※住所不要) ☎436・2215
○国民健康保険料の申告↓市役所国民健康保険課
(〒273-8501 ※住所不要) ☎436・2395

国民健康保険料の

申告も忘れずに

国民健康保険料は、加入人数と前年の所得額に基づいて算出します。
国民健康保険の加入者で、所得税、市・県民税の申告をする必要のない人や年金生活者、収入のなかった人も申告が必要
○印鑑
○申告書(申告会場にもあります)
○所得・所得控除等を証明できるもの

夏見地区市政懇談会

「市長と語ろう」がスタート



市政懇談会「市長と語ろう」が、1月26日、夏見地区でスタートしました。会場の夏見公民館には、地元町会・自治会から83人、市側からは市長をはじめ、関係局長11人が出席。今回の「市長と語ろう」では、市長が先の懇談会で出された要望事項の進捗状況を報告、続いて市長が進める施策など市政全般にわたる話をしました。

要旨は、①中核市に向けての取り組み②子育て支援センターや保育園の増設などの子育て支援策③夏見台近隣公園をはじめとする都市公園の整備状況④船橋駅南口再開発事業の進行状況⑤リハビリテーション病院の建設に向けての考えなどです。

後半に行われた自由討議の主な内容は、次のとおりです。

「コミュニティバスの導入について」
夏見地区にコミュニティバスを運行してほしい。市現在コミュニティバス導入検討委員会を設けて検討している。市民アンケート調査では運行ルート、運行本数、運賃次第では利用するが、条件に合わなければ利用しないなどの回答が寄せられている。利用者数やルートの選定など、具体化に向けて苦慮しているのが現状である。医療センターへのアクセスの必要性などを考慮して、14年度で再度検討したい。

「国有地の跡地利用について」
夏見台1丁目にある国有地が、2月に競売を予定しているという。市として高層マンションの利用を制限できないか。市夏見台には国有地が2か所あり、一括売却の話があったが、その一か所を夏見台近隣公園用地として取得したところである。国は積極的に売却する意向である。市として基本計画や都市マスタープランなどまちづくりの方針を踏まえて、所管である関東財務局に申し入れをしていく。

市民の声聞く課 ☎436・2784

年金の加入者は3種類

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は必ず国民年金に加入しなければなりません。

第1号
被保険者
自営業、自由業、農林漁業、学生、フリーアルバイター、無職など



第2号
被保険者
会社員、公務員
※勤務先が一切の手続きを行います



第3号
被保険者
第2号被保険者に扶養されている配偶者(サラリーマンの妻(夫)など)



14年4月分から、保険料は直接国(社会保険事務所)に納めるようになります。市では保険料の取り扱いができなくなります。

▼金融機関(郵便局を除く)を利用している人 特に出がけがない限り引き続き同じ口座を利用できます。2月1日から3月にかけて、社会保険庁から口座振替に関する確認通知が送付されます。

▼郵便局を利用している人 新たな口座振替申込書の提出が必要です。郵便局から1月中旬に案内が送付されています。手続きをしていない人は郵便局へ申し込んでください。

なお、市発行の13年度分の納付書は4月30日(火)まで使用できます(下表参照)。

【国民年金推進員を廃止】
国民年金の加入者世帯を訪問し徴収や相談を行って4月1日に廃止します。

きた推進員は、保険料収納が国の事務となることから、4月1日に廃止します。

保険料の納付先が、市から国(社会保険事務所)へ

保険料の納め方

保険料	納める月	3月まで	4月	5月以降
13年度分(13年4月~14年3月分)		船橋市発行の納付書で納めてください	国(社会保険事務所)発行の納付書で納めてください	国(社会保険事務所)発行の納付書で納めてください
14年度分(14年4月~)			国(社会保険事務所)発行の納付書で納めてください ※市では納付書を発行できません	

○市発行の13年度分の納付書は、4月30日(火)まで使用できます

4月から 国民年金の 届け出先が変わります

国と市町村の事務分担が見直されたことに伴い、4月1日から国民年金事務の一部が国に移ります。また、第3号被保険者(会社員等に扶養されている妻や夫)の届け出は、配偶者の勤務先で手続きをする方法に変わります。

サラリーマンの妻(夫)は 配偶者の勤務先で届け出

第3号被保険者(会社員等)の年金の請求先も認定されるためには、届け出が必要で、3月までの届け先は市役所や出張所ですが、4月からは配偶者の勤務先に届けます。第3号被保険者の住所変更の届け出なども勤務先が行うこととなります。

また、第3号被保険者(過去に第3号の期間がある人



年金の請求先

・第3号被保険者の期間がある人
第1号被保険者 第3号被保険者 第1号被保険者
20歳 60歳
⇒ 社会保険事務所

・第1号被保険者の期間のみの人
第1号被保険者
20歳 60歳
⇒ 市役所(国民年金課)

4月から、前年の所得が一定額以下の第1号被保険者(自営業者やフリーアルバイターなど)に、従来の全額免除制度に加えて、「半額免除(半額納付)制度」が始まります。

市に申請し、国で承認されると、毎月の保険料の半額を納めることにより免除されます。免除期間は4月から15年6月です。半額免除(半額納付)期間の年金額は全額納めた場合の3分の2として計算されます。

また、免除の承認の判定は世帯全員の合計所得と申請理由などで行われますが、4月からは本人と配偶者、世帯主の合計所得で判定されます。なお、学生は学生納付特例があるので、半額免除は適用されません。

納付特例を受けた期間は保険料が未納扱いにならず、万一の事故や病気などで一定以上の障害が残ったときは、保険料を納めた期間と同じように扱われます。

【これらの制度は前年の所得が承認基準となるため、所得の申告と毎年度の申請が必要です。申請書を希望する人には国民年金課から郵送します。

問合せ 国民年金課

加入・変更	免除申請	年金の請求
436・2284	436・2280	436・2282

新たに半額免除制度が

夜間部等の学生も納付特例制度の対象に

4月から夜間部・通信制・定時制の学生も学生納付特例制度の対象となります。

この制度は、世帯の所得に関わらず、学生本人の前年の所得が68万円以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されるものです。

保険料の納付状況	納付	半額免除(半額納付)	全額免除	学生の納付特例	未納
受給資格期間に	入ります	入ります	入ります	入ります	入りません
老齢基礎年金額の計算に	入ります	3分の2	3分の1	入りません	入りません

4月からの届け出先

こんなとき ▶ 必要な手続き ▶ 届け出先

国民年金に入る・やめる	20歳になったとき	加入の手続き(厚生年金・共済組合の加入者を除く)	市役所	
	会社を退職したとき	加入の手続き(扶養に入っている配偶者も)	市役所	
	夫(妻)の扶養に入ったとき	第3号被保険者へ種別変更	夫(妻)の勤務先	
	夫(妻)の扶養からはずれたとき	第3号被保険者から第1号へ種別変更	市役所	
	夫(妻)の会社が変わったとき	引き続き第3号被保険者となる手続き	夫(妻)の新しい勤務先	
保険料を納める	年金手帳をなくしたとき	再交付の手続き	第1号被保険者⇒市役所 第3号被保険者⇒夫(妻)の勤務先	
	口座振替を開始・停止・変更	口座振替依頼書を提出	社会保険事務所、全国の金融機関	
	納付書を紛失したとき	納付書の再発行	社会保険事務所	
	収入が少ないとき	全額または半額免除の申請	市役所	
	学生で収入が少ないとき	学生納付特例の申請	市役所	
年金をもらう	65歳になったとき	老齢基礎年金の受給手続き	第1号被保険者期間のみ⇒市役所 第3号被保険者期間を含む⇒社会保険事務所	
	障害になったとき	障害基礎年金の受給手続き	原因となった病気の初診日が第1号被保険者⇒市役所 同初診日が第3号被保険者⇒社会保険事務所	
	死亡したとき	国民年金加入中	遺族基礎年金・寡婦年金・死亡一時金の請求	市役所
	死亡したとき	国民年金受給中	死亡届・未支給年金の請求	老齢基礎年金⇒社会保険事務所 老齢福祉年金など⇒市役所

船橋社会保険事務所

〒273-8577 市場4-16-1
☎424-8833

〈受付時間〉
午前9時~10時30分
午後1時~3時30分

〈交通〉
・JR東船橋駅から徒歩約10分
・JR船橋駅北口①・④番バス
乗り場から乗車し「船橋警察署」下車徒歩約3分





スポーツ

14年度国家公務員 船橋体育センター 利用団体の受付

□対象市内在住、在勤の10人、30人の団体※未就学児を除く。傷害保険に加入し、責任者は20歳以上であること
と、利用できる種目水泳、テニス、バレーボール、バドミントン、卓球、ソフトボール

春季市民大会

野球

□日程3月24日(日) 費用1チーム2万3000円
申込み2月22日(金)までに電話で市野球協会・藤浪会447・3090へ

卓球(ダブルス)

□日時3月23日(土)午前9時
会場運動公園 種目一般男女、高校男女、混合、

理事事務所 438・4461へ
※(月)休
青少年スキー教室
□日時3月28日(木)午前7時
市役所前集合 31日(日)夕方
(3泊4日) 行き先吾妻ヒルスキー場(福島県) 対象小学3年生、中学生 定員先着45人 費用4万3500円(交通費、宿泊費、食事代、講習料等を含む)
申込み(船橋)ユースホステル 協会 043・252・7060へ

ラジボール 対象市内在住、在勤、在学の人 費用一組15000円(高校生10000円) 申込み3月4日(月)までに費用を添えて市卓球協会事務局(金杉8・7・10 448・7311)へ

船橋アリーナ

461・5611
(月)休※(祝)休は開館



いっしょに温水プールで泳ごう

3月の個人開放日

事務室で受け付け後、個人利用券を購入してください。※利用は先着順。2時間単位
(サブアリーナ)バドミントン4面 毎週(水)午前9時～午後9時
(弓道場)アーチェリー 毎週(水)〇和弓 毎週(木)〇21日を除く 午前9時～午後8時

エクササイズ室 フリーレッズ

□日時毎週(水)午後0時15分～1時 コース〇(火)入門〇(木)リズム体操〇(金)アロマストレッチ〇(土)ヘルシー体操 対象小学4年生以上 費用小・中学生100円、学生210円、一般

親子水泳教室

□日時3月8日、29日毎週(金)午後3時～4時 対象お

学校の運動場と 体育館を開放します 14年度の 利用団体を募集



高根東小学校体育館で

市では、スポーツ活動をしていく団体に小・中学校の運動場と体育館を無料で開放しています。利用には事前の登録が

必要です。施設・種目は学校ごとに異なりますのでお問い合わせください。▽対象 市内に在住、在勤、在学する10人以上のスポー

中学校の運動場を 夜間利用するには

夜間照明のある中学校の運動場を、通常の体育施設と同様に貸し出します。申請書と名簿を生涯スポーツ

生涯スポーツ課

436・2909

310円※当日事務室で受け付け後、個人利用券を購入してください

トレーニング室 初回講習会

トレーニング室を利用する人は受講が必要です。
□日時〇午前9時30分～〇毎週(水)〇午後2時30分～〇毎週(木)〇6時～

エアロビクス

□コース・時間左表※月4回 費用3600円 対象中学生以上 申込み費用を添えてトレーニング室461・



4410へ

スイミング・ アクアビクス

□コース・時間左表※月4回 対象〇成人・アクアビクス〇中学生以上〇シルバ1〇60歳以上 費用スイミング4800円、アクアビクス5000円 申込み費用を添えてプール事務室461・9844へ

生涯学習・文化



文化講演会
房総出土の中世陶磁器とその流通と文化
□日時3月16日(土)午後1時30分～3時 会場郷土資料館 講師小野正敏氏(国立歴史民俗博物館助教授) 定員先着70人 費用無料 申込み同館465・9680

プラネタリウム館

422・7732
休館日 毎週(月)、3月7日(木)、8日(金)、12日(火)、21日(祝)

どんぐり縄文 クッキー作り

□日時3月3日(日)午前10時～午後4時(受付は3時まで) 会場飛ノ台史跡公園 博物館 対象小学生以上 定員先着30人 費用50円 問合せ同館495・1325

曜日	コース名	時間
日	ソフトエアロビクスA	午前9時30分～10時30分
土	エアロビクス&ストレッチA	午前11時～正午
金	ソフトエアロビクスB	午後7時30分～8時30分
木	シェイプアップエアロビクスA	午後9時30分～10時30分
水	シェイプアップエアロビクスB	午後7時30分～8時30分
火	いきいき健康体操	午後9時30分～10時30分
日	ソフトエアロビクスC	午後7時30分～8時30分
土	ローインパクトエアロビクス	午後9時30分～10時30分
金	エアロビクス&ストレッチB	午前11時～正午
木	ソフトエアロビクスD	午前11時～正午

※各コース60分

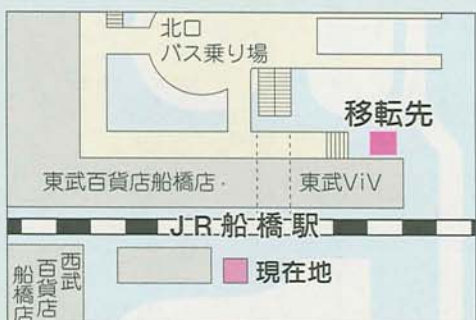
第17期 スポーツ健康大学の 学生を募集します

二ユーススポーツの体験やボランティア活動、生涯スポーツのあり方等について学びます。
□期間4月から1年間 授業日時毎週(水)午後7時～9時(実技等は(日)に実施) 会場大学校舎(湊町2) 運動公園など 対象市内に在住の18歳以上60歳未満の人で、地域でコミュニティ活動をしていくか、活動を希望する人 定員60人(多数は選考) 授業料無料※実習代等実費 申込み2月20日(水)(消印有効)までに、所定の入学願書(写真貼付)に必要な事項を書いて、生涯スポーツ課内スポーツ健康大学事務局(〒273-8501※住所不要)436・2715へ※願書は生涯スポーツ課、体育施設管理事務所、船橋アリーナ、武道センター、法典公園(クラブスポ)、各公民館、出張所等で配布中

3月1日(金)に 船橋駅前交番が一時移転

船橋警察署435-0110

船橋駅南口再開発事業の工事に伴い、JR船橋駅南口の交番は、北口に一時移転します。



4月からペイオフ開始 預金保護の範囲が変わります

〇万一金融機関が破綻しても、預金者一人当たり、定期預金等の元本1000万円までとその利息は4月以降も保護されます。〇合算して元本1000万円までとその利息は、あくまでも最低保障ですので、受け取れるのは1000万円だけではありません。〇詳細は、金融機関の窓口等にお問い合わせください。(問合せ)金融庁総務企画局信用課信用機構室 03・3506・6000

公共施設電話番号

市役所(総合案内)	436-2111
二宮出張所	464-1811
高根台出張所	465-4331
習志野台出張所	466-2811
豊富出張所	457-2003
芝山出張所	463-2561
二和出張所	447-4507
船橋駅連絡所	423-7035
法典連絡所	438-6262
三山連絡所	475-8300
西船連絡所	433-4321
小室連絡所	457-5146
津沼連絡所	471-1151
中央公民館	047-336-5481
本中公民館	434-5551
東部公民館	477-7171
西部公民館	047-333-5415
北部公民館	457-0433
法典公民館	423-5119
二和公民館	438-3203
海老が公民館	447-3200
高根台公民館	477-2961
習志野公民館	464-8232
小室公民館	463-4112
八木が公民館	438-2231
飯山公民館	457-5144
丸山公民館	434-1405
塚山公民館	448-5030
宮本公民館	424-4311
三咲公民館	439-0118
新高根公民館	438-2610
葛飾公民館	424-9840
薬師公民館	448-3291
松が丘公民館	469-4944
高根台公民館	437-5072
海神公民館	469-4535
三山市民センター	468-3750
中央図書館	461-7061
東図書館	420-1001
西図書館	473-3100
北図書館	460-1311
郷土資料館	463-3611
飛ノ台史跡公園博物館	431-4385
市民ギャラリー	448-4899
茶華道センター	465-9680
青少年会館	495-1325
船橋アリーナ	420-2111
体育施設管理事務所	434-5891
法典公園管理事務所	461-5611
青少年センター	438-4461
勤労市民センター	438-3500
市民文化ホール	431-2315
女性センター	425-2551
子育て支援センター	434-5555
中央保健センター	423-0757
東部保健センター	434-3910
北部保健センター	423-2111
母子福祉センター	466-1383
医療センター	449-7600
中央老人福祉センター	466-1278
東老人福祉センター	438-3321
北老人福祉センター	438-1105
西老人福祉センター	466-1381
南老人福祉センター	449-7601
在宅ケアセンター	429-0810
ケア・リハビリセンター	495-8011
身体障害者福祉センター	423-2551
葬祭事業受付所	468-2001
消防局	466-1268
消費生活センター	436-2400
船橋保健所	435-1111
	423-3006
	431-4191

おしらせ



ボランティア大学修了式(2月2日)

募集します

ホームヘルパー登録者(パート)

□対象ヘルパー2級以上の資格を持ち、週3日程度勤務できる60歳未満の人 募集人数若干名 時給1000円(1600円)(有給休暇あり、労災加入) 問合せ(財)福祉サービス公社 436・2832

海老川調節池米作り体験の親子参加者

□日程・内容○4月初旬、苗作り○5月中旬、田植え○7月中旬、草取りとわかし祭○9月、稲刈りとわかし祭○10月、収穫祭※活動日は(土)を予定 場所海老川調節池予定地(東町)

講座・講演

エコシテイセミナー「グラウンドワークによるエコシテイづくり」

□日時・会場○3月2日(土) 中央公民館 16日(土) 東部公民館 時間午前9時30分

分正午 内容身近な地域環境改善に関する講義、体験学習ほか 対象両日とも参加できる人 定員先着30人 申込み電話でまちづくり推進課 436・2543へ

特殊教育合同発表会

養護学校、小・中学校の特殊学級に通う子どもたちが歌や劇を発表します。 □日時2月16日(土)午前9時30分午後3時 会場市民文化ホール 問合せ指導課 436・2865

講演会

障害者支援費って何? 支給制度の仕組み? □日時3月2日(土)午後1時30分4時 会場女性センター 講師長田信一氏(厚

消費者講座

□日時3月4日(土)18日毎週(月)午後1時30分3時 会場中央公民館 テーマ(日替わり) 悪質商法、ペイオフ解禁、住まいづくり 定員先着45人 申込み消費生活課 436・2482へ※保育有り。要予約

ふすま張り替え講習会

□日時3月1日(金)5日(火)午前10時午後3時(3日を除く。全4回) 会場北老人福祉センター 対象市内在住の60歳以上の人でこれまで講習を受けたことがない人 定員先着20人 費用1000円(教材費ほか) 申込み電話で同センター 449・7601へ

市場見学と料理教室

□日時3月7日(木)午前9時30分午後2時 会場中央卸売市場 定員25人(多数は抽せん) 費用1000円程度(材料費) 申込み2月25日(必着) までに、往復ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて中央卸売市場業務課(〒273-0001)市場1-8-1 424・1

離職者に再就職までの生活資金を貸し付けます

失業により生計の維持が困難になった世帯に対して、再就職までの間の生活資金として離職者支援資金を貸し付けます。 □対象①⑤のすべてに該当する世帯①生計中心者の失業により生計の維持が困難②生計中心者が就労できる状態にあり、仕事に就く努力をしている③生計中心者の就労に

上級救命講習会

□日時3月17日(日)午前9時午後5時30分 会場救急ステーション(医療センター隣) 内容心肺蘇生法、止血法、傷病者の管理ほか 定員先着30人 申込み2月25日(月)3月1日(金)午前9時午後5時に消防局救急課 435・1191へ

その他

低所得などの家庭に入学援助金を 差し上げます

14年4月に小・中学校に入学する児童がいる低所得などの家庭に援助金を差し上げます。詳しくは児童家庭課 436・3316へ※受付は2月28日(木)まで

母子家庭に入学・就職 祝金を差し上げます

14年4月に小・中・高校等に入学する、または3月に中学校を卒業して就職するお子さんがいる母子家庭

中小企業のための金融取引相談窓口

船橋信用金庫と取引をしている中小企業の金融相談等に応じます。 □日時2月26日(火)午後2時 会場船橋商工会議所6階 納品先葛飾中学校 対象市内に事業所がある販売業者 申込み2月20日(木)までに電話で同会議所 435・8211へ

中学校給食への食材等 納品希望者説明会

□日時2月26日(火)午後2時 会場船橋商工会議所6階 納品先葛飾中学校 対象市内に事業所がある販売業者 申込み2月20日(木)までに電話で同会議所 435・8211へ

四市複合事務組合 議会第1回定例会

□日時2月20日(水)午後2時 会場船橋市役所9階第1会議室 内容14年度予算の審議ほか 問合せ同組合 436・2772※傍聴は事前にお申し込みください

市議会定例会のお知らせ

第1回市議会定例会は、2月27日(水)から開かれる予定です。会期や審議日程は2月25日(月)の議会運営委員会で決定されます。 (請願・陳情) 2月26日(火)午後5時までに受理されたものが審議されます。 (傍聴) 本会議はどなたでも自由に傍聴できます。委員会では委員長の許可を得て、6人まで傍聴できます。 (託児ルームの利用) 傍聴

chiba.jp/gikai/index.html

口座引き落としで 市税を納税するには

気づけば市税の納期を過ぎてしまっていた。毎回、出向くのが面倒…。そんなときは口座引き落としが便利です。 申込みは、全国の郵便局と、市内に本店または支店がある銀行・信用金庫・労働金庫・信用組合・農業協同組合で受け付けています。

市税の納税通知書とご利用の金融機関等の通帳、通帳に掲載された印鑑をお持ちになり、金融機関等にある口座振替依頼書、もしくは自動払込利用申込書に記入押印し、金融機関等の窓口へ提出してください。

利用できる市税と問合せ先は次のとおりです。 ○市・県民税・都市計画税 436・2212 ○固定資産税・都市計画税 436・2222 ○軽自動車税・税制課 436・2203

固定資産 課税台帳を 縦覧します

問 固定資産税課 436-2222

縦覧は、関係者に課税の内容を確認してもらう制度です。 課税台帳には、14年度に課税する土地・家屋・償却資産の所有者や課税の基礎となる価格などを登録しています。13年中に土地の地目の変換・分筆・合筆や、家屋の新築・増改築などがあつたときは、14年1月1日現在の

状況によって価格を決定します。 また、地価が下落し、価格を据え置くことが適当でないときは、価格の修正をしていますのでご確認ください。 台帳に登録されている価格に不服があるときは、縦覧の初日から納税通知書の交付を受けた日の後30日までの間に、固定資産評価審査委員会に対して審査の申し出をすることができます。 □日時3月1日(金)20日(水)午前9時午後5時※(土)を除く 縦覧場所固定資産調査課前 縦覧できる人納税義務者とその代理人(委任状が必要)、納税管理人(すでに届出のある人)

けんこう

健康管理課 ☎ 436・2415
保健指導課 ☎ 436・2382



超音波で骨密度を測定

1歳6か月児健康診査

3月の対象は12年8月に生まれた幼児です。該当する家庭には問診票を郵送しますが、1月以降に転入した人や2月18日(月)までに届かない人は、保健指導課にご連絡ください。

ママになるための教室

□日程・内容・対象下※いずれも初めて出産する人会場中央・東部各保健センター
時間①午前9時40分～正午②午後1時10分～3時30分 申込み中央保健セ

日程	内容	対象
3/7(木)	お産の進み方と補助動作 お産の準備	4月、5月 出産予定の人
14(木)	産後の生活 赤ちゃんの保育・もく浴	
22(金)	妊娠の生理と生活・歯の話 先輩ママとの交流会	7月、8月 出産予定の人
28(木)	妊婦体操 妊娠中の栄養(講話・実習)	

ンター希望の人は保健指導課へ、東部保健センター希望の人は同センター ☎ 466・1383へ

使っていますか健康診査券

母子健康手帳と一緒に妊婦と乳児の無料受診券をお渡ししています。お母さんと赤ちゃんの健康づくりのために、忘れずにご利用ください。(妊婦健康診査2回、35歳以上の妊婦超音波検査1回、乳児健康診査2回) 転入した人で未使用の健康診査券をお持ちの方は、左記で交換してください。

□配付場所保健指導課、中央・東部・北部各保健センター 問合せ保健指導課

母子健康手帳を差し上げます

お母さんと赤ちゃんの健康状態を記録するための手帳です。妊娠したら次の場所へ受け取ってください。

□交付場所①保健指導課②中央・東部・北部各保健センター③各出張所・連絡所※①②では保健婦(士)・助産婦による手帳と保健福祉制度の説明、妊娠中の相談が受けられます。初産の方はできるだけ①②で受け

健康手帳を差し上げます 健康結果や身体の変化等

取ってください 問合せ保健指導課

神経芽細胞腫(小児がん) 検査はお済みですか

神経芽細胞腫は主として子どものおなかにできるがんの一種で、生後6〜7か月児の尿検査で発見できます。生後3か月に送られる「予防検診関係書類」の中に検査用紙が同封してあります。転入した人は母子健康手帳を持って左記で受け取ってください。無料で1歳未満まで受けられます。

□配布場所保健指導課、中央・東部・北部各保健センター 問合せ保健指導課

ご利用ください自動血圧計 保健婦(士)による健康相談も併せて行っています。

□設置場所保健指導課、東部・北部各保健センター 利用日時(月) 金 午前8時45分〜午後5時※(祝休)は除く 問合せ保健指導課

さざんか歯科診療所

三咲7-24-1(北部福祉会館内) ☎ 449・7557

①一般の歯科診療所で治療が困難な、市内在住の心身障害児(者) ②在宅で介護を必要とする高齢者で、在宅ケアセンター ☎ 423・2551に登録している人

車の手配や専門病院の紹介も行います

第3回心の健康セミナー 児童虐待のSOSについて 急増する児童虐待。その背景と要因を明らかにし、虐待家族が出すサインについて理解します。 (日時) 2月28日(木)午後2時〜4時 (会場) 中央公民館 (講師) 徳永雅子氏(精神保健福祉士) (定員) 当日先着200人 (問合せ) 障害福祉課 ☎ 436・2307、☎ 433・5566 ※保育有り(26日)までに予約。手話通訳、OHPによる要約筆記有り

健康講座

※すべて費用無料

骨密度を測って みませんか(3月)

□対象 40〜69歳の人※老人医療を受けていない人 交付場所保健指導課、中央・東部・北部各保健センター、成人健康相談の会場 問合せ保健指導課

□日時 3月13日(水)午後1時30分〜3時30分 会場中央保健センター 内容医師による講話「高齢者のメンタルヘルス」と座談会 定員先着30人 申込み保健指導課 ☎ 436・2382へ

女性のための健康教室

□日時 3月1日(金)、12日(火) 各午後2時〜 会場船橋保健所 内容医師または栄養士による講話「更年期を上手に乗り切るには」 対象 111人へ

医師による痴ほう相談

□日時 3月1日(金)午後3時〜 会場中央保健センター 対象痴ほう高齢者を介護する家族 定員先着3人 申込み在宅ケアセンター ☎ 423・2551へ

心の障害者をもつ 家族のための勉強会

□日時 3月9日(土)午後2時〜 会場薬師台公民館 テーマこの当事者の明日を考えてみよう 講師若菜坦氏 (県精神保健福祉協議会)

春に向けての健康づくり 健康増進センター

季節と共に楽しい生活を送るには、健康であることが大切です。運動・栄養・休養のエクスパートがあなたの健康づくりをお手伝いします。 □日程 会場中央保健センター 内容①日

日程表	1日目	2日目
3/7(木)	3/1(金)	3/15(金)
	3/14(木)	

ともに考えよう

DV(ドメスティック・バイオレンス)

「なぜ夫(かれ)は暴力をふるうのか？」をテーマに男女二人の専門家が対談します。 (日時) 3月2日(土)午後2時〜4時 (会場) 勤労市民センター (講師) 河野貴代美氏(帝京平成大学教授)、中村正氏(立命館大学助教授) (定員) 当日先着350人 (問合せ) 地域福祉課 ☎ 436-2314、☎ 436-3315 ※保育有り(20日)までに予約。手話通訳、要約筆記有り



河野貴代美氏

女性センター

☎ 423・0757 ※(祝)休館

愛を描いたドラマです。 □日時 3月12日(火)午後1時30分〜3時30分 会場海神公民館 定員先着30人

交流サロン

□日時 3月7日(木)午前10時〜正午※当日自由参加。女性のみ 「家族」ってなんだろう 変わりゆく家族について考えます。 □日時 3月14日(木)午後1時30分〜3時30分 講師瀬地山角氏(東京大学助教授) 定員先着50人

ビデオ上映会 in 海神公民館「ユキエ」

アメリカ人の夫とアルツハイマーの妻との夫婦

市内在住、在勤、在学の人対象。当日自由参加を除いて、事前に申し込み。保育有り(1歳)就学前。1週間前までに要予約

写真がとらえたホットな話題

ふおつとニュース



お菓子づくり にチャレンジしたのは知的障害者授産施設「光風みどり園」の利用者の皆さん。1月28日、船橋菓子工業組合（初谷義夫組合長）の菓子職人18人が生クリームやあんなどの菓子材料を持ち込み菓子づくりを実演しました。今年で13回目となるこの行事。参加した皆さんは、慣れない手つきで作ったお菓子を、おいしそうにほおばっていました。



文化財防火デー (1月26日) にちなんで29日に船橋大神宮（宮本5）で消火訓練が行われました。境内にある県の有形民俗文化財の灯明台から出火したと想定。大神宮職員や地元自治会による初期消火活動の後、出動した消防車から灯明台めがけて一斉放水を行いました。参加した皆さんは、貴重な文化財を守ろうと真剣に訓練に取り組んでいました。



展示を見て回る藤代孝七市長

賢い消費者 になるための様々な情報を発信している生活展。今年は「みがこうアンテナ、かしこくキャッチ」をテーマに2月6日から西武百貨店で開催されました。初日、会場に訪れた皆さんは、紙すき体験や雨傘を再利用した買い物袋作りに取り組みました。また消費者団体の食や環境などの研究成果のパネル展示などに熱心に見入っていました。

椿貞雄・夏子親子展

～清川記念館収蔵作品展～

〈日時〉3月2日(土)～10日(日)午前10時～午後6時30分
※4日(月)は休館。10日は午後5時まで
〈会場〉市民ギャラリー
〈入場料〉200円※中学生以下無料
〈問合せ〉文化課 ☎436-2894

画家椿貞雄(1896～1957)は、岸田劉生に師事し、船橋で制作活動を続けました。今回、洋画・日本画23点を展示します。また椿夏子(1926～)は椿貞雄の二女で染色家として活躍。今回展示する肩衣「モスクワ赤の広場聖ワシリイ寺院」は、平成元年に狂言師野村万作のソビエト公演のため制作したものです。そのほか着物や羽織、帯などの作品16点を公開します。

椿 貞雄「諸果図」



椿 夏子「モスクワ赤の広場聖ワシリイ寺院」

公民館

休館日
毎月最終月、3/21(祝)



ふれあいコンサート
(2月4日・習志野台公民館)

※金額のないものは無料
※「事前に申し込み」と書いていないものは当日自由参加です

北 部 ☎457・0433
菊ひかり講習会 3月10

日く10月13日毎月第2(日)午後2時～4時/講師鈴木誠之氏(菊花愛好家)/先着20人/事前に申し込み
二 和 ☎447・3200
二和劇場「フラダンス」3月17日(日)午後2時～/出演・カレイレフアフラネットワーク/先着350人※整理券を配布
新高根 ☎469・4944
新春ソフトバレーボール大会 2月24日(日)午後1時～4時/高根中学校/先着50人/200円/事前に申し込み
薬 台 ☎469・4535
野草の採取と調理/自然と親しむ 3月15日(金)、20日(水)午前9時～午後2時

夏 見 ☎423・5119
夏見を知ろう/歴史紹介と散策 3月3日、10日各(日)午前9時～午後1時/先着20人/保険料実費/事前に申し込み
高根台 ☎461・7061
愛される歌・忘れられない歌「歌でつづる昭和のころ」 3月8日～22日毎週(金)午後1時30分～3時30分/時代背景を学びながら戦前・戦後の歌を歌う/講師板井行雄氏(音楽家)/20歳以上の人先着100人/事前に申し込み
丸 山 ☎439・0118
丸山おもしろ講座/大河ドラマを楽しむ 2月28日(木)午後1時30分～3時30分/前田利家とまつの話/講師中島道子氏(作家)/先着100人/事前に申し込み

夏 見 ☎423・5119
夏見を知ろう/歴史紹介と散策 3月3日、10日各(日)午前9時～午後1時/先着20人/保険料実費/事前に申し込み
宮 本 ☎424・9840
みやもと三目人劇場「神田北陽講談独演会」 3月13日(水)午後6時30分/出演・神田北陽(講談師)/先着300人/事前に申し込み
子 ども ま つ い
※当日自由参加
東 部 ☎477・7171
17日(日)午前10時～午後3時

時/人形劇、映画、工作、模擬店、ゲーム、腹話術ほか
飯 山 ☎424・4311
2月23日(土)作品展、読み聞かせ、おひな様作り(午後1時30分) 24日(日)映画会「ファイナルファンタジー」/パントマイム、スポーツ吹き矢ほか/各午前10時～午後3時
習志野台 ☎463・2231
2月23日(土)午後2時～3時/人形劇(先着150人。17日(日)午前10時～11時に費用300円を添えて申し込み) 24日(日)午前10時～午後3時/お化けやしき、手作り工作、冒険あそびほか
海老が作 ☎464・8232
2月23日(土)午前10時～午後4時/小中学校音楽クラブ演奏会、人形劇、フェンギネスに挑戦ほか
シ ン グ 体 験 会
24日(日)午前10時～午後3時/シンク体験ほか 24日(日)午前10時～午後3時/昔遊び、お話し会、将棋大会ほか
新高根 ☎469・4944
3月3日(日)午前10時～午後3時/ミュージカル「キシムナーの伝説2」/ふれあい動物園、お祭り広場、迷路、模擬店ほか
薬 台 ☎469・4535
3月3日(日)午前10時～午後3時/人形劇、お話し会、もちつきほか
松が丘 ☎468・3750
3月10日(日)午前10時～午後3時/手作り工作、映画会、ギネスに挑戦ほか

あとがき

「誰もが安心して歩けるまち」を目指した交通バリアフリーの取り組みは始まったばかりです。昨年12月に同行した「まち歩き」。高齢者や障害者を持った方から様々なバリア(障害)が指摘されました。歩道や道路をふさぐ自転車、バイク、看板、商品や荷物、路上駐車車。これらはマナーの悪さやルールを守らないことで生じています。しかもハンドを持つ人ばかりでなく、多くの人にとってもバリアとなっています。歩道の段差解消や点字ブロックの整備、エレベーターの設置など行政や民間事業者が取り組む課題はたくさんあります。しかし、ちよつとした心遣いや思いやりで、今すぐにでも取り除けるバリアもあります。簡単にできるバリアフリーの取り組み。今日からやってみませんか。(秀)